

# 教育センターだより

あの頃……

県教育センター教育史資料室資料から



秋田国体の開会式（昭和36年10月8日）

## 第3回夏季教育セミナー開催について

テーマ「これからの学校教育を考える」

### も く じ

- ・あの頃…秋田国体開会式 教育センター資料室から……1
- ・「ライフステージに立つ教職員研修と研修体系」  
研修員紹介……2
- ・教育センター新設講座から……3
- ・公開講演シリーズ⑦生徒指導の意義と課題……4～5
- ・秋田県教育風土記 その⑥ 算数・数学科の巻……6
- ・第3回夏季教育セミナー実施要項……7
- ・運営機構、平成元年度刊行物紹介……8

第 48 号

平成2年7月12日

秋田県教育センター

秋田市仁井田緑町4番2号  
☎ (0188) 32-3594

# ライフステージに立つ教職員研修と研修体系

所長 藤田幸雄



教育職員養成審議会（以下「教養審」と記す）は、昭和62年12月「教員の資質向上方策等について」という答申を文部大臣に提出した。

この答申の特色は「教員の現職研修の改善」について多くのページをさいているところにある。

特に「現職研修の体系的整備」に力点を置いているところは、かねてより論議がなされてきたことだけに注目すべきであろう。

## 研修体系整備の三つの観点

「教養審」の答申は、教員研修の体系化のねらいや理由がどこにあるのかを明らかにし、それを三つの観点から次のように抑えている。

- (1) 各教員が教職の全期間を通じて必要な研修に参加できる機会を確保すること。
- (2) 国・都道府県・市町村などの段階における研修が相互に関連をもつて行われるようにすること。
- (3) その際、社会の進展に対応して研

修内容を絶えず見直し、整備すること。また、社会の構成員としての視野を広げるといふ観点から、学校以外の施設などにおける体験を積極的に取り入れること。

要するに、(1)は教師個人がライフステージに応じて研修に参加できる道を開くべきことを、(2)は研修の機会を確保するため、教育センター・教育事務所などの連携・協力を、(3)は研修カリキュラムの編成上の留意点を、それぞれ示している。

## 教養審等の答申と本県の課題

このような答申を踏まえ、本県のなすべきことは何であろうか。

本県でも、昭和60年「秋田県教職員研修体系」がつくられ、爾来本県の教職員研修は、すべてその体系に基づいて行われていることになっている。いわば本県教職員研修の典範である。

しかし、その後の教育をめぐる諸情勢の変化により、多くの県はその見直しを急いでいる。ちなみに、その後の変化を具体的に挙げると臨教審、教養審、教課審などの答申と新学習指導要領の改訂であろう。特に先述の教養審の答申を機に全国的に研修体系の見直しの気運がでてきている。

一例をあげると、京都府は京都府総合教育センターを中心に体系化をはかり精緻な研修カリキュラムを完成した。

そのなかで、冒頭次のようなことを掲げている。

「京都府の教育の質を向上させることは、緊急な課題である。

そのためには、教職員の資質・能力を高めることが先決である。

その条件としては、「研修体系」の策定が不可欠である。」

以上のような諸情勢を勘案すると、本県でも現在の「秋田県教職員研修体系」の見直しを行い、並行して新研修体系の策定に本腰を入れる時期に来ていると思われる。

その際、策定の基本的考え方は次のようになろう。

- (1) 秋田県教職員として求められている資質・能力とは何かを探る。
- (2) その資質・能力を培い、向上させるため、ライフステージに基づく研修体系をつくる。
- (3) 研修体系に基づく研修プログラムを編成する。

わが郷土秋田の人口流出や産業面での苦悩等の厳しい現状下に本県の将来を考え、県勢の発展を期するためには、有能な人材の育成が重要課題であり、そのためには京都府のように、教育水準向上への努力が重要である。

新しい教職員研修体系の策定は、その鍵を握っているとさえよう。

## 研修員紹介

- 2・4・113・3・31 工藤 克也(能代五小) 道徳
- 加賀谷信司(牛島小) 学年・学級経営
- 小原 靖(藤木小) 図画工作
- 金谷 律夫(水沢小) 生活
- 阿部 潤(花輪北小) 情報処理
- 高橋 均(沼館小) 情報処理
- 竹屋 敬一(大曲高) 情報処理
- 速見 龍一(能代工高) 情報処理
- 森合由美子(男鹿中小) 特殊教育
- 高橋 京子(南外西小) 特殊教育
- 加藤 順子(八郎潟小) 幼児教育
- 田中 啓悦(本荘養護) 特殊教育
- 佐藤 和行(横手北小) 生徒指導
- 高橋 忠作(大正寺小) 生徒指導
- 安部 利明(淳城三小) 生徒指導
- 2・5・112・9・30 大野 孝助(南養護) 特殊教育
- 2・9・113・1・31 武石博行(比内養護東山) 特殊教育
- 2・5・112・7・31 三浦 孝志(大館城南小) 道徳
- 鈴木 正紀(川添小) 特別活動
- 飯塚 良一(雄勝中) 理科
- 石戸世津子(峰浜中) 国語
- 木村 哲弥(雄物川中) 情報処理
- 林崎 勝(脇本二小) 生徒指導
- 2・9・112・11・30 佐藤 卓哉(能代東中) 特別活動
- 佐藤 和則(皆瀬中) 道徳
- 黒沢 一紀(角館中) 数学
- 金沢 重広(潟西中) 英語
- 米沢幸男(田代町田代中) 情報処理
- 島山 隆(鶴舞小) 生徒指導

# 教育センター新設講座から

☆ 当教育センターの講座も時代の要請にこたえて、懸命にその改善を☆

☆はかっているところである。このことは、今年度新設された、中学校☆

☆情報教育と生徒指導総合研修講座に焦点を当て、その概況と受講者☆

☆の反応を掲げる。

## 中学校情報教育(数学・理科)研修講座の開設について

中学校学習指導要領の教科・領域にみられる情報化への対応は全教育活動に配慮され、コンピュータを意図的に活用させるなど積極的な対応を求めています。

数学においては情報科学の基礎にあたる計算手順などの流れ図表記や、二進法などの記数法が導入されました。また理科では観察、実験の過程で情報検索、データ処理、計測などにおいて、コンピュータの多様な活用が可能であることが記されており、情報処理能力の育成への具体的な対応が見られます。

これらの対応の基盤となるコンピュータ設置率は、平成元年度末現在で県内中学校で四七、六％(一校平均三、七台、一昨年度末は二〇、四％)と増加しており、急速なコンピュータ導入が図られていることがわかります。しかしコンピュータを操作できる教員の割合は中学校教員全体の一九、五％(このうち、コンピュータに関する指導ができる教員の割合は二九、三％)と、この一年で七、二ポイントしか増加しておらず、指導する側のさらに積極的な研修が望

まれています。

教育センターではこれらの状況を踏まえ、昨年度新設した中学校情報教育(情報基礎)研修講座に加え、本年度新たに中学校情報教育(数学)・同(理科)研修講座を開設しました。

五日間にわたる研修講座では、それぞれの教科の「学習指導におけるコンピュータの活用に関する知識と技能の習得」をねらいとしています。そのため研修講座では、ワープロ、表計算、データベース、C A I教材作成支援ソフト(F C A I)、図形処理ソフトなどコンピュータ活用の基本となるソフトウェアの扱いを習得するほか、当該教科における情報活用能力の育成の在り方、および教育方法改善の手段としてのコンピュータ利用の在り方について、授業に直結した事例を取り上げながら紹介する予定です。また講座の内容には、コンピュータを利用した教材作成実習も盛り込みました。

中学校情報教育研修講座は、来年度以降さらに数学、理科、技術・家庭以外の教科にも対応していく計画です。これを機会に、既存の情報教

育関連講座ともども、積極的な参加

## 生徒指導総合研修講座に参加して

西目高校教諭 山田 一政

坂本先生が強調された「人格形成と生徒指導」ということ、そして人格の三機能である理解、技能、意欲のうち、特に意欲を育てることに力点をおく考え方に感銘を受けた。

生徒指導は、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものであり、指導上の留意点を三つ上げられた。

①生徒の個性性を認め、一人一人の生徒が自己存在感を持つことが出来るようにする。

②生徒に自己決定の場を多く与え教師は援助に回る。

③教師は指導するという意識を捨て、共感的人間関係を育むように努めること。

以上三点について身近な実践例をあげられた。さて、このことを踏まえ、本校の現状を見るとき次の点で改善すべき点があるように思われる。

①生徒指導の視点から学習指導を見直す必要があること。

②教育相談の充実を図ること。

③校務分掌という狭い枠を取り払った校内の態勢づくりと校内研修の機会の増加。

④家庭との連携を強める。

をお待ちします。

以上のことを考慮しながら、生徒指導の機能を生かし学校目標達成に努めなければと痛感しました。

秋田東中学校教諭 宮田 勝

昭和五十八・九年頃の生徒指導は問題行動をもつ生徒たちへの対応に明け暮れた。どうすれば学校が正常化していくのか。教師たちは長時間話し合い、共通理解を図り協力体制を取り問題行動をもつ生徒への対応を決定、実行していった。そして、徐々に学校が良くなり始めた時、どうしてああいう生徒になってしまったのか、どうすればああいう生徒にしないか、どうするか考え始め、一段高い生徒指導を模索していったはずである。

現在私が勤めている中学校でも生活指導面でも色々な問題をかかえている。これらには、一人一人の教師ができる限り、その場で指導するよう配慮している。

いつまた荒れ出すか分からない危機感を持ちながら、坂本先生のおっしゃる「自己実現をめざす生徒指導」や「やる気をおこさせる生徒指導」を目指して精進していきたい。ただその具体的な手立てが今の私にはよくわからず、今回の十二日間の生徒指導総合講座を一つの契機として勉強していきたいと考えている。



生徒指導総合講座から

# 公開講演シリーズ（その7）

## 生徒指導の意義と課題

千葉大学教授 坂本昇

六月七日十時から、新設の生徒指導総合研修講座の一環として

行われた坂本教授の講演の趣旨は、生徒指導は「形を整えること」

ではなく「意欲関心を育むことである」ということであつた。

一モアを交えながら、私たちの生徒指導の在り方に大きな示唆を

与えてくださった。ここでは、その内容の概況を紹介する。

人格形成と生徒指導 教育の目標は教育基本法を引合に出すまでもなく人格の形成にあります。このことと生徒指導はどうか関係するのか。教師の現状を見てみると、生徒指導は、形を整えることだと錯覚している状況があります。形を整えることで人格の形成は達成できないし、それが生徒指導でもないことを銘記してほしいと思います。

理論と実践は別だと言う人もいますが、実践に役立たない理論は、どこか欠けていると思うのです。意欲関心を育てることが…… 構造論的に申しますと、人格は、認識的領域（理解）神経筋肉的領域（技能）感情的領域（意欲関心）に三つに分かれます。どの教科・領域においてもこの三つを統合的に意図的・計画的に行うのが学校教育なのです。生徒指導というのは、その三つの中で特に児童生徒の意欲関心を育てることなのです。意欲関心以外の領域は教育の別のところで行うわけで、トータルとしてこの三つを行うのが教育の営みなのです。生徒指導（意欲関心を育てること）は、教育の行われるあらゆる場面で働かない

と、教育そのものが成り立たないという性格のものなのです。問題を起こした子供の指導の場合も、意欲関心というものが入ってこない、生徒指導の範疇には入らないわけです。つまり、「きまりを守らせる」「遅刻をさせない」「問題行動を指導する」等の内容だけでは、本来の生徒指導ではないのです。換言すると生徒指導は一部の内容に限らないということです。給食や清掃活動は勿論、特活、道徳、各教科、昼休み等あらゆる所に生徒指導は、入ってくるわけです。意欲関心を育てることを抜きにしては、教育は、成り立たないからです。

生徒指導の究極の目的 一般的にいうと、この点について殆どの先生は、実践していません。大部分は、おだてとおどして生徒をあやつっているのが実態のようです。理解・技能・意欲関心の三つがそろわないと、子供は実行しません、その必要性を理解させることが出来ても心情が伴わないと子供は、例えば挨拶などはしません。

権力・支配と言従の関係で生徒指導は成り立たず、意欲関心も育たず人格

形成にはつながらないのです。

それでは、どうすればいいのか。生徒指導の究極の目的は、自己指導の力にあります。これは、ダイナミックな日常生活でどういう行動が正しいか、自分で判断し、実行する力なのです。その判断は、自己実現（自分の能力の發揮）と、他の人の主体性の尊重（みんなのために）ということが基準になります。生活のダイナミズムの中の確かな判断をしていくことが真に生きることなのです。

支配服従の関係で子供はうごかない 人格形成ということがよく言われます。しかし、人格は、形としてあるものではなく、理解・技能・意欲関心が行動として表れたものにすぎないのです。だからよくわからせて、やりかたを教える、やる気を育てる、この三つがそろって初めて子供は、行動に移るわけです。大人も同じ事です。説教で生徒は、うごかないのです。そして、「やる気」は育てる以外に方法はないのです。また、「やる気」は一回起こしたからと言って、コンスタントに永続するものではないです。

「理解」「技能」は把持力がありますが、「意欲」は、そのうは行かないのです。生徒がその気になるのは、日常の生活の人間関係から生まれてくるもので、権力支配と服従の関係からは、生まれて来よう筈がありません。このことについては、文部省の「生徒指導の手引き」にも書いてあります。説教、指示、服従では意欲関心は生まれて来るとはありません。生きる力と生徒指導 生徒指導の究極の目的は自己指導の力の育成と云うことになります。

これは「生きる力」と相当大きい関連を持っていきます。ダイナミックな日

常生活のなかで、どういう行動が正しいか判断し、実行し、自分をどう方向づけていくか、そのような力を自己指導の力と言います。これは「生きる力」につながります。

生きるとは行為の選択なのです。そのためには、身体的判断、知的判断、道徳的判断等さまざまなあります。7×31121です。しかし7×31120の場合も人生にはあります。7×31121は基礎基本でありますが、現実の生きる場では20と判断することも必要です。真の学力とはそういうものではない。親切・正直は美徳ですが、いつでもこれらが美徳と言うわけにはいけません。親切正直の徳目は、基礎基本であり、そうしないことに対応できることが応用なのです。そして、注意すべきは、基礎基本と応用とは、常に平行して行われなければならないのです。基礎基本と応用は判然と区別できないのが現実だからです。「うそ」と「正直」の判断を身につけることが生徒指導なのです。従って生徒指導は、機能であるといつて算数や国語その他諸々の指導が生徒指導ではないとは言えないわけです。内容を限定しないのが、生徒指導なのです。

機能としての生徒指導 それでは、生徒指導は、機能だというのが、どういう機能なのか。

つまり生徒指導は、生徒に「自己決定」を与えることなのです。決められたことを決められたとおりに行うのであれば、それは生徒指導ではないわけです。内容が何であろうと（服装であろうと、九九であろうと、漢字の書き取りであろうと）それは生徒指導ではないのです。生徒に大なり小なり自分

で考え決める部分が与えられているとき、はじめて生徒指導が機能していると言いつ得るわけです。自分で考え、決定する部分の大小については、発達段階や個人の状況によって皆違うわけです。そしてこのような真の生徒指導は、さまざまの形で表れてきます。教科指導でも勿論表れており、生徒指導を取り入れた学習指導を実践している学校は枚挙にいとまがないほどです。



風景公演

当日先生は三角形を用意して下さることでしよう。それらを見せて子供たちにとばで三角形の特徴を言わせてみる、そうすれば子供たちは様々に感じたことを言うでしょう。特活でも同じことです。自分なりの考えを持つように指導することが大切です。自分の意見を持つては、他人のそれと比較したくありません。そのためには、他人の意見を聞かなくてはなりません。この際、静かにして他人の意見を聞けというお説教は無用です。何故なら聞く動機つまり意欲が育っているからです。意欲というものは、自分のものがあるとき

出、ます。このことは人間社会の一般に通じることなのです。子供たちに他人の意見を真剣に聞かせたかったら、そのことについて、自分の意見をきちんと持つように指導することが先決なのです。

この際大事なことは、「自分の意見を持たせる」といっても、いうまでもないことですが、そのテーマの精選ということが大切になってきます。何が大事で何を省略するか、教師がこの判断をすることが、教育では重要なことの一つだと思えます。教科でも、特活でもそういう判断の場面はいくらでもあります。

自己決定力は、小学校一、二年はおろか、三歳程度からあります。

判断のことを言う場合、先述のように自分のため、人のためということを経験としてしなければならぬから難しいこととなります。無責任な判断をさせて、勝手なことをやらせることは、それは、真の自己決定ではありません。皆のためと言うことが実は難しいことなのです。自分のためだけだったら易しいことですが、皆と言うのはどの程度の範囲であるかを決めることがむずかしいんです。事柄によってそれぞれ違ってくるのです。それは、年齢によって違ってくるのではなく、事柄によって違ってくるのです。そしてこの判断は終生訓練していかねばなりません。生徒指導では生徒が判断するにあたって「その判断は間違っているから判断し直せ」という助言をします。しかしこうしるとは言わない。もし言ってしまうと、それはもう生徒指導ではなくなります。単なる猿回しの猿の調教に過ぎなくなります。

修学旅行でも文化祭でも体育祭でも

同じことなのです。これらの場面で子供たちに自己決定を与えることが大事なことなのです。

しかし、このことを実行するためには、教師側に大きな負担がかかります。生徒の自主性と教師の指導性とは、実は正比例するんです。真の自主性は、実は教師の真の指導性のもとに育つんです。

学級経営を考えてみます。自主性や自己決定の場を与えずに、(教師主導型の学級経営をしながら)学級目標に「自主的な子」などと掲げたりします。これほどの矛盾はありません。ある時には自主性を全く無視しながら、ある時には突然自主性を子供たちに求めたりすると結局子供たちは教師の言うことを聞かない状態になってしまいます。結局パーソナリティに届かないところで受けていて、人格まで深まるような作用はせずに、表面的に従っているだけの状態になってしまいます。

子供に自己存在感を、次は、「自己存在感」ということです。これは、一人一人の存在を認めるといふことです。私達は一人一人の子供を大切にしたい、先生たちもこのことをスローガンにしますが、何故すべての子供を大切にしようといわないのか、このことについては、先生達に聞いてみるとよく分かっていないようです。すべての子供を大切にしようといった場合、十把一からげに大切にすることも入りませんが、一人一人を大切にするといった場合、そうはなりません。一人一人の存在を認めることを中心にして大切にすることになります。だからこそ、掛けがえの無い子供と言っているわけです。この子に代わる子はこの世には居ないと云っているんです。だからみんな

なユニークな存在であり、ユニークな行動をとりまします。しかし、現在の学校生活では、ユニークな行動を取ると否定されてしまいます。

一人一人の存在を大切に、生徒指導は、画一化に徹底的に反対します。個別化こそ生徒指導なんです。

これを教科指導に機能させると、教科の内容も大事にするが、子供の名前も大事にすると言うことになります。

○〇といった子供はだれか、□□といった子供はだれか、そのだれかを大事にすること、これが教科において一人一人の存在を大切にすることの意味です。出席をとるときには、存在感を与える絶好の機会だと思います。すべての子供にでなくても、ちょっとしたコメントを与えることもできます。そのためには子供一人一人を良く知らなければダメです。

問題行動を起こす子供はあらゆる所で存在を否定されています。学校でも友人間でも家庭でもすべての場で存在を否定されています。従ってこの子たちにこそ存在感を与えることが特に要求されてきます。

すべての子供が、さまざまの場面で自己実現をして存在を認められることが大事だと思えます。

共感的関係を、最後になりましたが、「共感的関係」ということがあります。これは教師と生徒という役割上の関係を離れて人と人との関係のとき最もよく出てきます。

まとめ 以上の三つ、すなわち生徒の自己決定、自己存在感、そして共感的関係という機能を学校教育のあらゆる場面にいれていこうとするのが生徒指導なのです。以上をもちまして私のお話を終わらせていただきます。(拍手)

# 秋田県教育凡そ記

算数・数学科の巻(その2) 安保 宏

## 一、日本数学教育秋田大会

前号で昭和二十六年、第六回県大会の一部を書いたが、この会の講師、小林、佐々木、根本の各先生から秋田県で全国大会ができないかとの提案があり、協議の結果大会を秋田市で開催することになった。この年の九月は福岡で行なわれることになり県を代表して次の三氏が出席することになった。大曲高本橋氏、湯沢高森一氏、秋大附中の安保であった。全国大会の開催は各県支部で構成される代議員会が決まることになっていったが、秋田県はまだ日

数教の支部にな

っていないので、オブザーバ―として出席。ここで平野智副会長に秋田大会の希望を申し入れた。翌二十七年の東京大会の代議員会で秋田大会が正式に認可され、昭和三十三年秋田市で開催することになった。当時の日数教全国大会は東京、地方、東京と隔年毎に

地方大会が行われ、二十八年富山三十年は高松に決定していた。

秋田大会が決定してからの第一着手は県研究会の組織作り、各研究会(小、中、高、大)各都市の研究態勢の充実であった。各都市毎の研究會、研究内容の充実、研究発表の割り当てなど四年は瞬く間に過ぎていった。

昭和三十三年八月六日から八日までの三日間で、第一日の総会は記念館(現県民会館)で行われたが四千人の会員は会場に入りきれなく半数以上は屋外のスピーカーによって聞いて貰うことになった。記念講演は気象庁長官和達清夫氏の「国際地球観測年と気象」午後のアトラクションは山田美津子、千葉千枝子による秋田民謡で、これは大変な好評であった。八月八日最終日は秋田大学長渡辺萬次郎氏による講演「科学と人生」はこの大会をしめくくるにふさわしい名講演であった。

秋田市で全国規模の教育関係の大会が行われたのは、わが秋田県数学研究会がはじめではなかったろうか。何しろ宿泊施設は当時秋田市で千五百名が限度。したがって全国からの参会者を宿泊させるには船川、能代、本荘まで広げざるを得なかった。また、最大の難

関は経費の問題で宮田会長、佐藤副会長の献身的な働きで、どうやら難関を切り抜けるメドができた。最大のスポンサーは宮田先生の同級生であった小畑知事、また、小畑氏が秋田市助役時代の武埴市長のバックアップがあったればこそであった。

結果的には四十数万円の黒字でこれが、現在に至るまでの秋田県数学教育研究会の貴重な財源になった。

大会終了の翌日、宮田会長と佐藤副会長が県庁に小畑知事を訪ね大会終了の報告と絶大な後援に対する感謝の意を述べて知事室を出た直後、知事室の上部あたりから出火、県庁が全焼してしまった。全く思いがけない痛恨事であったが、これがまた現在の山王地区の開発の源動力になったことは皮肉な思い出となった。

この三十二年の全国大会では数学教育の内容面についても大きな変化の端緒を作ったことも付記して、次は終戦後から現在に至るまでの数学教育の変遷について書くこととする。

## 二、日数教秋田大会のもたらしたもの

① 数学教育研究組織の充実  
この大会の後、小、中、高の研

究組織が確立し、各部分ともスムーズに運営されるようになった。また、六年毎に回ってくる東北大会の当番県としての研究分担も十分に果たすことができるようになった。

② 郡部を会場とする大会運営  
昭和三十七年、第二十二回県大会が本荘市で開催された。この後の大会は秋田市と郡部が隔年毎に開催されるようになり、これが全国的な数学教育の向上に大きく貢献するようになった。昭和四十七年の大会以後は県教委の指示により県大会は隔年実施になり、平成二年の第四十一回大会は湯沢市で開催されることになった。

③ 数学教育の研究が発展充実してきた。

具体的には築山小の二十数年におよぶ協力教授の研究。桜小学校の「進んで学びとる力の育成の研究」。児童の個人差をとらえるのにコンピュータを活用。中学校では選択教科の指導の研究で、どの生徒もその能力一ぱい伸ばされる研究に着手されるようになった。

訂正 その1で宮沢晃一とありましたが、宮沢光一のまちがいでした。お詫びして訂正します。

# 第3回 夏季教育セミナー

テーマ 「これからの学校教育を考える」

主催 秋田県教育委員会  
 主管 秋田県教育センター

所 秋田市文化会館  
 時 8月8日(水)  
 8月9日(木)

本県教育のかかえている課題の解決にむけた  
 当教育センターの研究を公開し、それを基調に広く意見を  
 求め、本県学校教育の活性化を目的とする。

## シンポジウム

これからの秋田県の学校教育を考える —— 地域教育力を学校教育へ ——

基調提案 秋田県教育センター主任指導主事 松岡 正樹

パネリスト 斎藤 正寧氏(井川町長) 佐々木悦男氏(秋田魁新報社政経部長)

浜田 章氏(大館市教育長) 前川盛太郎氏(岩城町長) —五十音順—

コーディネーター 新野 直吉氏(秋田大学教育学部長)

## 研究発表 (秋田県教育センター・プロジェクトチーム)

第Iプロジェクト 「国際理解を深める学校教育の在り方」

第IIプロジェクト 「個を生かす教育指導の在り方に関する実践的研究」

第IIIプロジェクト 「学校教育に生きる地域教育力の在り方」

## 課題別協議会

第1分科会 「国際理解教育」

第2分科会 「個を生かす教育指導」

第3分科会 「学校教育と地域教育力」

## 日程・内容

第1日	10:00	10:20	12:20	13:20	15:30
8日 (水)	受付	開会式	シンポジウム	昼食 休憩	1 研究経過説明 2 プロジェクト研究発表
第2日	9:30	11:30	12:00		
9日 (木)	受付	課題別協議会	閉会式		
		1 「国際理解教育」 2 「個を生かす教育指導」 3 「学校教育と地域教育力」			



# 運 営 機 構



## 平成元年度 刊行物の紹介

いかにして自己教育力を育てるか

本書は、「学校教育における自己教育育成の在り方」をテーマにかか  
 かけて、昭和六十二年度に発足した  
 当教育センタープロジェクト研究の  
 三年間の成果をまとめたものである。  
 その構成は、自己教育力の理念、

本県児童生徒の自己教育力の実態お  
 よび自己教育力育成の在り方からな  
 る第I部と、教科、道德、特別活動  
 における自己教育力育成の進め方の  
 第II部からなり、基礎編的な性格を  
 濃くして編集した。

ここでは、自己教育力を生涯学習  
 社会を支える核として、また、学校  
 教育活動すべてにわたる統合概念と  
 して位置づけている。

ここに潜む力は、人間の内面  
 で絶えず生き生きと活動し、人格を  
 完成させていくある種の根源的な力  
 であり、人生態度をも決定する究極  
 の力である。(本書から抜粋) —  
 本県の自己教育力の本格的な研究  
 は、これからがスタートになると考  
 える。本書が、自己教育力育成の道  
 標となることができれば望外の幸せ  
 である。

その他、研究紀要 (21集)  
 教育研究資料名目録 (22集)  
 を発行しています。